

**4 公社等の職員の評価と昇進、教育・研修、人事交流の在り方について**  
職員のモラル（士気）の向上と資質向上、さらには公社等の組織の強化・活性化等を図っていくために、以下について積極的な取組を行うべきである。

**（１）公正な業績評価と昇進**

職員の能力や意欲を高めるため、職員の業績を公正に評価するための評価システムを確立し、降格を含む信賞必罰で対応する。

また、プロパー職員についても、能力や実績に応じて役員に登用する体制を確立する。

**（２）教育・研修**

職員の人材育成や意識の高揚・意識改革を図るため、職場内で自己研修・自己研鑽への意欲を持つような環境を醸成し、研修機関等での教育・研修を充実させる。また、県等への職員の派遣研修等を実施し、政策立案等を学ぶ機会を与える。

**（３）人事交流**

職員の意欲や視野の拡大、組織の活力を引き出すため、公社等内での定期的な人事異動はもとより、公社等間あるいは他機関との人事交流を積極的に行う。

人事交流にあたって、身分上の不利益を与える場合は、本人の同意を得た上で行う。